平成３０年（フ）第３号
北海道根室市西浜町８丁目123番地５
債務者　株式会社丸浜一水産
代表者代表取締役　濱邊　一男
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　孝亮
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後１時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成３０年（フ）第８４号
神戸市中央区磯辺通１丁目１番37号
債務者　株式会社ネスト
代表者代表取締役　上阪　真吾
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　精一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２７号
愛媛県松山市平田町354番地１
債務者　株式会社芳野蒲鉾
代表者代表取締役　清川　博正
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　延享
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後２時15分
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７号
沖縄県那覇市前島３丁目25番60号
債務者　ＳＡＭ株式会社
代表者代表取締役　仲立　勇樹
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第１５号
福井市田原１丁目12番７号
債務者　有限会社くろ川
代表者代表取締役　黒川　幸男
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時10分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５７号
静岡県掛川市三俣1126番地の２
債務者　有限会社三橋屋
代表者代表取締役　橋山　保男
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時30分
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成３０年（フ）第２６号
滋賀県甲賀市水口町北脇1159番地
債務者　株式会社成光建設
代表者代表取締役　北澤　勝治
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２８号
大阪府岸和田市八幡町13番17号
債務者　株式会社江西
代表者代表取締役　江西　憲一
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第１２２号
愛知県稲沢市松下１丁目３番17号
債務者　株式会社ネクサス
代表者代表取締役　藤本　敬市
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　範子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成３０年（フ）第２０号
東京都大田区大森北３丁目13番５号　第一下川ビル510号
債務者　メモリー電子株式会社
代表者代表取締役　今西　　磐
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第２１号
大阪府大阪市西淀川区野里２丁目２番４号
債務者　ヤマト物産有限会社
代表者取締役　今西　　磐
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第１７４号
名古屋市中区錦３丁目15番15号　ＣＴＶ錦ビル
債務者　有限会社錦エンタープライズ（旧商号　有限会社キョードーエンタープライズ）
代表者取締役　梅田　映治
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永原　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５６号
相模原市中央区淵野辺本町３丁目８番11号
債務者　トーテックシステム株式会社
代表者代表取締役　楠畑　泰広
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第６７号
京都府宇治市広野町西裏46番地の１
債務者　株式会社森モータース
代表者代表取締役　森　　進治
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
山口県下松市大字河内1048番地の11
債務者　有限会社数井工務店
代表者代表取締役　数井　忠義
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　忠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成３０年（フ）第４８号
埼玉県川口市大字道合95番地の７
債務者　株式会社新井土木
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３号
山梨県大月市御太刀２丁目１番27号
債務者　都留食糧協同組合
代表者代表理事　井出　澄男
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　宏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時
甲府地方裁判所都留支部破産係